

議案第82号

財産の無償譲渡について

財産を下記のとおり減額して無償譲渡するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年11月25日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

1 無償譲渡する財産

建物（附帯設備及び備品一式を含む。）

（1）保育所

構造：鉄筋コンクリート・鉄骨造鋼板ぶき平屋建

床面積：1,838.70平方メートル

（2）車庫

構造：鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建

床面積：154.00平方メートル

（3）倉庫

構造：木造スレートぶき平屋建

床面積：19.87平方メートル

（4）倉庫

構造：木造スレートぶき平屋建

床面積：19.87平方メートル

（5）便所

構造：鉄筋コンクリート造張力幕屋根平屋建
床面積：6.30 平方メートル

2 無償譲渡の相手方

茨城県小美玉市上玉里 1137 番地 5

学校法人明光学園

理事長 戸田 しげ子

3 参考価格

60,720,000 円（不動産鑑定評価額）

4 無償譲渡をする時期

令和 8 年 4 月 1 日

5 無償譲渡する理由

市立保育所運営計画において、民間事業者の柔軟性や機動性等を活用した保育所運営は有効な手段となることから、多様化する保育ニーズに対応するためにも、市立やまゆり保育所の民営化を進めることとしており、令和 7 年 1 月 31 日に開催した市立保育所運営事業者選考委員会において、学校法人明光学園が運営事業者として選考された。

同保育所は平成 9 年に建築され築 28 年が経過しており、建物の再建築には多額の費用負担が予想されるところであるが、民営化により市の運営経費が不要になるとともに、これまでの地域社会全体で子育てしやすい環境が継続されることが見込まれるため、無償譲渡をするものである。